

医療法人和倉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年9月1日 ～ 令和9年8月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期限内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・計画期間内に50%以上取得すること

<対策>

- ・令和7年9月～ 育児休業の取得希望者を対象とした面談の実施

目標2：仕事と育児の両立に関して、職員に対する相談体制を整備する。

<対策>

- ・令和7年9月～ 「相談窓口」の設置、広報を行い、周知を図る。

目標3：全職員の時間外・休日労働時間の平均を毎月10時間未満とする。

<対策>

- ・令和7年9月～ 業務量の見直し、業務の効率化などの取組実施

以上